

事務連絡
令和2年8月14日

各介護サービス等事業者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

介護サービス事業所等における新型コロナウイルスの
感染拡大防止対策の更なる徹底について（依頼）

日頃は、新型コロナウイルス感染症への対応について、多大な御尽力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、本県においても新型コロナウイルスの感染者が増加する中、県内の通所介護事業所において、新型コロナウイルスの集団（クラスター）感染が発生し、複数の介護サービス事業所・施設においても感染が確認されました。

これまで確認された感染者の中には、一度発熱したが解熱したため出勤し、結果的に施設内で感染を拡げた事例がありました。

介護サービス事業者等においては、これまでも新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を進めているところですが、更なる取組として、利用者に対しては、日頃から健康状態や変化の有無等の把握をし、発熱等があれば通所系サービスについては利用を断り、職員に対しては、前日や出勤前の検温で発熱等が認められる場合には出勤を行わないことの徹底を行ってください。

また、十分な感染防止対策を行った上で、利用者に対して必要なサービスを継続的に提供するため、利用者とその家族及び職員の方々に日頃から健康管理や感染予防に注意していただくとともに、別添の「感染予防対応チェックリスト」を活用し、感染拡大防止対策の強化を図ってくださいますようお願いいたします。

担 当 在宅サービス指導担当
施設サービス指導担当
電 話 088-621-2192, 2182
ファクシミリ 088-621-2840